

就職活動や、勤務先において、

# 男性と異なる 取扱い

を受けていませんか？

女性の総合職  
はとらないと  
いわれたん  
です。

上司からセク  
ハラをうけて  
いるんです。

女性だけに、  
結婚や出産後  
も働き続けま  
すかと面接で  
聞かれました。

子どもがいる  
からと配転さ  
せられそう  
です。

会社に妊娠を  
報告したら、  
退職勧奨され  
ました。



このような時は **雇用均等室** にご相談下さい。

雇用均等室では、募集・採用、配置・昇進・教育訓練、一定の福利厚生、定年・退職・解雇における男女差別的取扱い、セクシュアルハラスメント等あらゆる相談を受け付けています。  
また、男女雇用機会均等法に違反する企業に対し、指導を行っています。

厚生労働省

各都道府県労働局雇用均等室